

発行責任者 井口 雅文

発 行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : iguchi@loxinfo.co.th

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力)有限会社 S&IJAPAN

〒150-0001 渋谷区神宮前 4-16-8 大場ビル2階

TEL: 03-3402-0013、FAX: 03-3402-0014 [地図](#)

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp (担当: 細田明子・矢守章子・井口文絵)

<http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを8月25日付けで更新しました。

(再送:PCT 国内移行手続きについての明細書翻訳について)

既に弊所ウェブ及びニュースにおいて、何度もお知らせしていますように、国内移行日において、タイ語翻訳明細書が必要とされます。この提出期限延長は出来ません。従って、タイ語翻訳を必要とされる場合、日本語からは遅くとも2ヶ月前まで、英語からは1ヶ月前までに、弊所にご依頼ください。翻訳期間が短期間となりますと至急料金を加算することとなりますので、十分余裕を見て国内移行準備をお願い致します。

(再送:PCT 国内移行手続きについてのお知らせ)

委任状の提出期限について弊所の「特許出願の留意点」

http://www.s-i-asia.com/web_japan/intellectual_thailand_jp.php#18 を加筆修正致しました。

「委任状は国内移行日に提出しなければならない」としておりましたが、委任状は国内移行日に提出できない場合、提出期限の延長ができることとなっております。この変更は、国内移行受付開始にあたり、タイ政府が当初の解釈を変更したものです。

以下、弊所の手続きについての QA 部分を貼り付けますので、参考にしてください。

.....

1-5. PCT 国内移行時に出願時必要な書類は何か。

(回答)

必要書類及び情報:

(1) 必要書類:

- ・ 出願願書(PI/PPI/0001-A(PCT)フォーム)→出願願書は弊所にて作成し、また出願願書の署名欄は弊所にて署名致します。
- ・ タイ語翻訳明細書
- ・ 委任状についての記載内容は、今まで貴所宛にお送りしていた委任状フォームと同様で、出願人代表権者により署名後、公証手続きが必要です。
また、既に包括委任状を提出している場合、包括委任状が利用できます。詳細は弊所までご連絡ください。
- ・ 譲渡証(出願人名が異なる場合に必要。公証手続きは必要ございません)→フォームは、出願人情報について貴所からご連絡頂いた後、弊所にてフォームを作成し貴所に送付致します。

尚、優先権証明書の提出の必要はございません。

(2) 書類提出期限:

委任状、(提出が必要な場合)譲渡証を除く、上記のすべての書類は最初の出願日から30ヶ月以内に提出されなければなりません。尚、明細書については、弊所で上記の期限までにタイ語への翻訳作業を行いますので、上記の締切日の遅くとも2-3ヶ月前には弊所まで明細書をご送付下さい。

また、委任状、(提出が必要な場合)譲渡証のタイ政府提出期限は従来の特許出願手続きと同様、提出期限の延長が可能です。詳細は弊所までご連絡ください。

(3) 譲渡証提出についての弊所見解

タイ政府知的財産局の発表(2010年7月時点)では、PCT国内段階での譲渡証提出は不要という見解です。

現行の非PCT出願では、譲渡証提出が必要です。これは特許法第10条(特許出願の権利の譲渡は書面によるとだけ規定されています)と、それに基づく審査便覧(審査官の審査対象物に、譲渡証が入る)によるものと理解されております。

しかしながら、今回、PCT国内移行出願の譲渡証提出不要という政府見解となり、PCT国内段階の出願と、非PCT出願とでは、違った運用となります。その点、ご注意ください。そこで、弊所としては、PCT国内移行出願については、上記政府見解とは若干異なりますが、譲渡証が確実に必要な場合(例えば、PCT出願時の出願人と国内移行時の出願人が異なる場合)には、提出が必要(恐らく未提出であれば、審査官から指令が来るものと思われます)であると理解し、クライアントの皆様にお伝えしております。恐らく他の法律事務所との間に、この点において見解が若干分かれる可能性がありますことをご了承ください。

～編集者より～

前回、この稿でお伝えしたタイの新政権の目玉政策である最低賃金のアップについて、いよいよ実現に向けて動き出している。まずは来年1月からのバンコク近郊県での最低賃金アップを行うことが政府発表された。これで留まるのか、それとも公約どおり全国に拡大させるのか、いよいよ新政権の最初の正念場に来ているように思える。素人判断だが、公約どおり全国展開を実施し、かつ大きなプロジェクトも実施すると恐らくインフレを招き、国債の大增発となる可能性がある。誰がパーツ債を購入するか、恐らく日本政府及び金融機関だろう、そしてその仲介をするのがタクシン元首相、その際のバーター取引になるのが、新幹線などの大型プロジェクトの日本企業受注というのが、全くの私的予想の筋書きです。どこまで読みが当たるか一人密かに楽しんでいる。

商務省の発表では、経済の方は2011年7月のタイの輸出額の伸び率が、前年同月比38.3%増と、過去13年ぶりの最高水準を記録した。しかしながら、輸出依存の経済構造のため、先行きの欧米経済の悪化を予想すると、そう喜んでばかりいられない状況である。この輸出額統計で、前年同月比約3900%増加したものに金の輸出がある。特に中国への輸出が際立ってきている。これもドルへの不安からの一時的な現象なのか。

9月15日から2日間、ジェトロバンコク主催の、模倣品真贋セミナーを税関職員に対して行う予定である。既に今回は数社の商標権侵害についてのプレゼンが予定されている。16日に見学、そして政府関係者との意見交換となる予定。もし、ご関心の方があれば、ジェトロバンコクまでお問い合わせください。このような真贋セミナーは、過去特に欧州企業がバンコクの法律事務所経由で行われてきた。また、EU が主体となってやっていた時期もあった。特に靴や衣類などの消費者向け商品については、何度となく税関職員に対して行って来た経緯がある。また、日本の大手企業の真贋セミナーも開催されていた。しかしながら、今回は、バンコクでは初めてジェトロが主体となって行われるもので、私も注目している。

不正商品取り締まりについて、タイ政府関係者から聞こえてくるのは、日本企業は、取締りに非協力的だという点である。これは、現地に長年居ると理解できるのだが、例えば警察や税関に押収されたものの中に、知財侵害品らしきものが含まれていた場合、その数が数点と少量であった時には、ほとんどの日本企業は、ワザワザ(適切な表現かどうかは不明だが)出張してまで、真贋判定をせずに、通過、放置することになる。このような事態が何度となく続くと、タイ政府警察、税関からも信頼が無くなり、結局情報すら権利者に与えられなくなってしまう。ほとんどの日本企業は恐らくこの繰り返しをやっているのではなかろうか。

この点、日本政府や日本企業は、是非、「誠意」を見せてほしいものである。どのような誠意の表現かは、各当事者に委ねたいが、今回行われる意見交換会には、果たして建設的な意見が日本企業から出るのかどうか、今後の信頼関係が構築されうる土壌作りを、今から楽しみにしている。

～シンガポールで偽の寝具販売シンジケート 5 人逮捕～

偽の寝具販売シンジケートが検挙され、40 歳から 51 歳までの 4 人の男と 1 人の女が逮捕された。知的財産犯罪捜査課の係官の話では、数ヶ月に及ぶ情報収集の末に割り出したシンジケートとのことだ。9,000 点以上のシーツ、ブランケット、枕、マットなどを含む寝具が強制捜査で押収された。有名なアニメキャラクターの機関車トーマスやイギリスプレミアリーグのマンチェスターユナイテッドなどの商標が使われていた。警察の話では 12 万ドル相当の価値があるそうで、そのシンジケートは合法的な商売と同じ額の利益を得ていた。販売などの目的で偽造品を所持した罪は、1 万ドルから 10 万ドルの罰金が科され、5 年以下の禁固の可能性もある。(2011 年 7 月 15 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポールで偽カラーコンタクトレンズ 100 箱押収～

健康科学局(HAS)によって偽の“FreshLook ColorBlends”100 箱以上が 5 店舗から押収された。それらは偽物であるのにアメリカの大手 Civa Vision の商標を騙っていた。HAS で検査したところ、安全性が低く質の悪いものであった。Civa Vision によると、これらの本物の製品はシンガポールで生産された先駆的コンタクトレンズであり、今回初めて偽造されたとのことだ。5 店舗で売られていた偽コンタクトレンズは、1 組 42 ドルで売られていたが、検査によると有害バクテリア反応が出た。(2011 年 7 月 21 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポール、雑誌著作権で逆転勝訴～

二つの競馬情報誌が争った裁判で、三人の裁判官は、訴えにあるような著作権侵害はなかったとし、Punters' Way が Racing Guide に行った事実無根の法的措置に対して、損害賠償することを命じた。

この件はかなり大きな事件となり、今回最高裁判所によって、著作権と所有権について触れると共に、著作者の著作権は、個人に限らず会社自体にも付与され得るものかどうかとの判断も行われた。

上記雑誌二社とも、2007 年 6 月から、レースカード、レース結果、トラックワーク、そして過去の戦績などの情報を提供しているが、Punters' Way が、Racing Guide が表作成やカラーコードなどを模倣し著作権を侵害していると糾弾し始めた。

しかし裁判所は、Punters' Way は著作者を特定していないしソフトウェアの著作権登録もしていない、表の所有も主張しておらず、所有権は著作権とは別個のものとも主張していない。よって裁判所は、著作権は会社ではなく個人によって所有されるものである、このケースのデータは他所から来たものであって著作権保護の対象となりえないと結論付けた。

(2011 年 7 月 29 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～タイ、アジアの特許登録を推進～

タイ知的財産局パッチマー局長は、アジア諸国がアジアでの特許の調査と審査において協力することをすでに合意していると述べた。新発明のサーチに無駄な時間をかけるのを減らし、登録をスピードアップさせるのが目的だ。タイの知的財産登録は毎年アップし、知的財産の出願数は年間 4.02% 上がり、今年前半の出願数は 30,623 件であった。

(2011 年 7 月 7 日、バンコクポスト)

～タイの技術革新が弱い二つの理由～

世界イノベーションランキングで、タイは 48 位だった。もし、制度・機関、そして人的資源と研究、の二つの弱点がなければもっと上にランクされたことだろう。制度・機関に関しては、2011 年 Global Innovation Index において、タイは 125 カ国中 71 位にランクされた。それは政治的安定と自由の抑圧の両面で弱さを指摘された。二つ目の弱点だが、教育部門で 94 位になったのは、1 教師あたりの生徒数の多さに原因がある。研究開発部門ではタイは 83 位、インフラ部門では 78 位だった。マーケット洗練度では 33 位、ビジネス洗練度では 25 位、全体では、昨年の 60 位よりアップした。東アジアでは 9 位となっている。2011 年度調査で 1 位はスイス、次いでスウェーデン、シンガポールで、東アジアでは、韓国が 16 位、日本 20 位、中国 29 位、マレーシア 31 位、ベトナム 51 位、インド 62 位であった。

タイ知的財産局のパッチマー局長は、「インドや韓国など市場を拡大している国は、産業イノベーションに絶大な力を入れている。また、ヨーロッパのデザイナーに支配されていたファッション業界に積極的に踏み込んでいる。新興デザイナー達はイノベーションと地方文化を融合させた製品を作っている。製品価値を高めるためのパッケージデザインに、イノベーションが活用されている」と話した。(2011 年 7 月 20 日、タイネーション)

～タイ、著作権会議に出席～

タイは、今週バリで行われた 36 回目の AWGIPC(Asian Working Group on Intellectual Property Cooperation)会議に出席した。目的は、アジア知的財産権の保護や登録の拡大である。タイ知的財産局のパッチマー局長は、「AWGIPC は国際コミュニティにおいてアジアのイメージアップにつながる。知的財産は投資を考える上で重要事項の一つだ。」と述べた。

AWGIPC は年に 2 回 10 カ国間で開催され、知的財産機構スタンダードの向上と協力関係の強化を目的としている。国際産業デザイン登録に関し、アジアがハーグ協定に加盟する支援体制を模索し、またアジア諸国が 2015 年までにマドリッド議定書に加盟する計画の支援も行っている。またタイは、来年アジアでシンガポール、ヴェトナムに次いで 3 カ国目の世界商標登録システムに加盟することを計画している。

タイは、アジアの地理的表示開発プランの起草者に選ばれた。この件は来年 5 月にタイがホスト国となってプーケットで行われる次の会議で話し合われる。タイの知的財産登録は毎年アップし、特許、商標、著作権の出願は今年前半で 4.02% 上がって 30,623 件であった。

(2011 年 7 月 26 日、タイネーション)

～タイ、工場の認証評価が必須～

統計コンサルタントの Daniel Thoren 氏は、「基準、測量、テストは産業界の基本的なインフラと見なされる。しかし製品の品質テストサービスについては、優良な工場でも余り関心を払わない。私はいつも問題を発見するが、どの工場もその問題を見ようとしない。認証評価にまったく興味ないのだ。」これは、タイ認証評価委員会(Accreditation Board of Thailand)とドイツの測量機関 PTB が共催したアジア太平洋地域の認証評価機関会議での発言だ。ヨーロッパなどでは厳正な基準でチェックされるし、消費者からの要望も強い。タイには 1 万の工場が存在し、工場を証明する 3 つの認証評価機関がある。

(2011 年 8 月 10 日、バンコクポスト)

～タイ税関 IP 侵害品押収～

2011 年 8 月 7 日、税関は 60 万パーツ相当の IP 侵害品を押収した。

－LEVI'S のジーンズ、523 モデルを 210 点。ナラティワート県にて。

－Nusantara 煙草を 310 箱。ヤラー県にて。

－ガソリンを 1,200 リットル。ナラティワート県にて。

(2011 年 8 月 10 日、税関ウェブサイトニュース)

～タイで IP 侵害撲滅を推進～

タイ知的財産局は、新しく任命された商務大臣に、侵害商品撲滅キャンペーンを強化するよう要請した。パッチマー局長は、今年から 2012 年にかけて知的財産侵害問題解決のために、長期プランを打ち出すと述べた。タイ知的財産局は、この数ヶ月に渡って押収した侵害商品約 180 万点の廃棄処分を、8 月 29 日に実行する。

(2011 年 8 月 15 日、タイネーション)

～タイ税関捜査取締り部門による IP 保護・取締りレポート～

実施月: 2011 年 7 月

物品: IP 侵害品一匏、衣類、メガネ、時計、靴下、靴、CD、VCD、DVD、化粧品、携帯電話、遊
戯カード

押収量: 50 件、3,016,970 パーツ相当

税関事務所: アランヤプラテート、バンドン、ノンカーイ、ピブンマンサハーン、ムクダハーン、
メーサーイ、サダオ、クラビ、バンコク市内

発見: 他の商品と一緒に積み上げられ隠されていた。所有者は現場におらず、バンコク中央
郵便局で発見された。

不正行為: カンボジア国境近辺にて、靴、財布の密輸。

ラオス国境近辺、タイラオス友好橋のバスの中にて、財布、携帯電話、香水、遊戯カ
ードの密輸。

ビルマ国境近辺、土手とバスターミナルにて、CD、VCD、DVD。

マレーシア国境近辺バスにて、バッグ、メガネ、時計の密輸。

プランブリ税関とバンコク中央郵便局にて、靴、衣類、メガネ、靴の密輸。

密輸元: 中国、マレーシア、台湾、ラオス

(2011 年 8 月 26 日、税関ウェブサイトニュース)

～中国の検索エンジン Baidu で無料で合法的にダウンロード～

中国最大の検索エンジン Baidu は、世界の 3 つの音楽配給会社と提携し、今後ウェブユー
ザーは何十万曲をも無料で合法的にダウンロードできるようになったと発表した。Universal
Music Groupe, Warner Music Groupe, Sony BMG との合併企業である One-Stop China と 2
年間の提携をした Baidu は、膨大な量の海賊版へのアクセスをストップさせ、4 億 5 千万人の
ウェブユーザーの音楽オンラインアクセス方法を大きく改造すると約束した。

中国政府ウェブ統計局によると中国人ウェブユーザーによるダウンロードは 4 億 8,500 万件

を数え、その検索市場は第 2 四半期において 62%の成長率で、43 億元(8 億 1,000 万シンガポールドル)の収益で、そのうち Baidu が締める割合は 75,9%である。

(2011 年 7 月 20 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～中国で偽アップルストア～

iPad や iPhone の偽物は聞いたことがあるが、偽アップルストアはあるだろうか。昆明の南西にあるこの店は、働くスタッフも本物の店と思っていたのだ。27 歳のブロガーによると、一目見ただけで外観もレイアウトも本物のアップルストアにそっくりだという。しかし近づいてよく見ると粗末な作りで、人気のフルーツロゴを模したようだ。この店だけでなく、近くに他 2 店の偽アップルストアが存在する。アップル社のウェブサイトによると、中国には 4 点の公式ストアがあるが、2 店は北京、もう 2 店は上海であり、昆明には存在しない。アップルチャイナのスポークスマンはコメントを控えている。

(2011 年 7 月 22 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～中国で有料テレビ業界に著作権侵害の脅威～

ケーブルテレビや衛星テレビは、今やアジアの全世帯の 50%以上(中国では 95%)で利用されている。デジタルケーブルテレビ、ワイヤーブロードバンド、モバイルブロードバンドテレビ、インターネットテレビなど新技術の展開によるアジアでの成功は、そのうちいつでもどこでも受けられるサービスへと変貌を遂げるだろう。たった 20 年の間に遠隔地に大量のテレビチャンネルが配給され、400 億ドルもの巨大産業となり、毎日、一日中世界 30 億人に対して高品質情報、教育番組、娯楽番組を提供している。アジアで、デジタル・マルチチャンネルテレビなどを手がける Cable and Satellite Broadcasting Association of Asia(CASBAA)は 1991 年 5 月に創業以来、20 年周年を迎えた。CASBAA は中国が投資した衛星放送会社の後を継いだもので、この衛星放送を受信する国は 53 カ国を数える。新時代にアジアでテレコミュニケーション革命を起こした先駆者は、中国から始まり、オーストラリア、日本、パキスタンへ進出した。香港を基盤として、オフィスや代理店は 10 数カ国に存在する。2009 年には中国の 1 億 7,400 万世帯への放送で 269 億人民元(41 億ドル)の収入を上げ、次の大物として、IPTV、インターネットプロットコールテレビジョンでは、今や 500 万人の視聴者を誇っている。ブロードバンド、インターネットなどの新技術への借入資本利用につき、CASBAA は今年 3 月に、Online Video in China Forum を北京で催し、中国における放送業界の更なる革命の方途を探った。現在中国インターネット人口のオンラインでの遊興として、オンラインビデオは 5 位にランクする。推定して 2 億 2,200 万人(中国インターネット人口の 65%)がビデオ鑑賞で時間を費やしているのだ。その人口は、2011 年の終わりには 3 億人に達すると見込まれている。

しかし有料テレビ業界において最も脅威となるのは、著作権の侵害である。それは、オンラインビデオマーケット及びすべての有料テレビサービスを脅かしている。実際、品質と優れた内容作りに多大なコストがかかっているが、そのすべてが盗用されないとの保証はない。残念なことに、いくつかの中国大手サーバーは、世界にまたがるオンラインビデオ海賊版サイトをサポートしている。ビデオの侵害は製作者、配給者、そして消費者の合法的な利益を損なう。したがって CASBAA はその地域のメカニズムを監視し、政府との定期的な対話を積極的に行うのだ。シンガポールなど経済通のメディアでさえも、テレビや映画の価値を破壊し、苦勞した

対価を損なう有料テレビ盗用の動きには特に弱い。シンガポール税関による pirate boxes の押収は賞賛に値する。他国の政府にも、侵害ハードウェアやソフトウェアの輸出入には重大な関心を持って警戒を強めることを期待する。

(2011 年 7 月 22－28 日、中国日報)

～中国で偽アップルストア～

小綺麗なアップルストアで店員が会社ロゴ入りの青い T シャツを着ている。店の外も有名なロゴの横に“Apple Store”と書かれている。まったく本物そっくりな偽の店である。中国は偽の部品やソフトウェア、ブランド衣料で有名だが、店自体を真似るとは画期的だ。この偽の店は雲南省南部の昆明に 3 店舗あり、昆明在住のアメリカ人が発見してブログで紹介したものだ。アップル社の正規店は中国に 4 店舗あるが、北京と上海のみで、昆明にはない。

(2011 年 7 月 22 日、バンコクポスト)

～中国では偽物の店が当たり前～

偽のアップル社や IKEA は氷山の一角に過ぎない。トップレベルのレストランからウェブサイトに至るまですべての都市に存在する。紳士服のクロコダイル、カラオケチェーンの Party World、ラーメンチェーンの味千など、設立されたブランドは全国で模倣され、知的財産の概念はここにはない。

中国には人口は 100 万人以上の都市が 160 箇所あるが、そのすべてに偽物店が存在するという。オンラインまでが模倣される。Google は去年中国で話題になったが、メチズンはその模倣ウェブサイトの Gujie を利用することができる。

アナリスト達は、世界中に広がった模倣は、世界の流行や最新機器と同時発生する中国の動きを反映しているという。(2011 年 8 月 6 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～中国の小売商、Ikea を乗っ取る～

中国南西部の都市、昆明にある、敷地 1 万平方メートル、4 階建てのビルは、スウェーデンの大型家具店 Ikea にそっくりだ。11Furniture というその店は、青と黄色を基調とした Ikea を真似ている。カフェテリア風のレストランまでであるが、出される料理は Ikea のスウェーデン風ミートボール・サーモンではなく、中国風豚挽き肉と卵の蒸し煮であるが。この偽 Ikea は、今中国中に吹き荒れる侵害の新しい波の象徴である。成功した西欧の小売概念、外観、雰囲気、サービスを真似ており、ブランドの全経験を模倣している。小売アナリストの Adam Xu 氏は、「これは新しい現象だ。小売形態そのものを真似ている」と述べた。

(2011 年 8 月 8 日、バンコクポスト)

～中国で最初は偽ブランドバッグ、今は偽ビンテージワイン～

偽物のハンドバッグや時計で有名な中国だが、今やビンテージワインの偽物作りに懸命になっている。中国の一人当たり 1 年間の平均ワイン消費量はたった 1 リットルに過ぎないが、伸び率は早く、2014 年までに世界 6 大ワイン消費国となると見込まれている。フランスのワインは最上級と考えられ、昨年、中国と香港はボルドーワインの世界最大消費者となった。また、中国の投資家がこの 3 年間に於いて、それらの地域のいくつかのワイナリーを購入した。多く

の裕福な中国人は、ボルドーワイナリーの Chateau Lafite Rothschild 1982 を 1 本 5 万元 (9,500 シンガポールドル) 出して喜んで購入する。この富を生み出す市場に偽者が乱入し、フランスワインがその大きな犠牲者となっている。ワイン輸入業者 Le baron の Romain Vandevoorde 氏は、「偽物はいたるところに存在する。82 年の Lafite は、フランスで生産された量以上のものが中国で売られている。もし中国でみかけたならそれは偽物と疑わなければならない」と話す。専門家は、偽ワインが及ぼす影響を推定するのは難しいと話す。偽ワインの価格は多岐に渡り、90 元から破格のビンテージ物で 35,000 元の物まである。専門のワインセラーが欠乏しているため、多くの中国人はスーパーマーケットなどにワインを買いに行くのだが、そこは偽物で溢れている。ボルドーワインも偽物だが、それは法外な値段で売られる前に、砂糖水で薄められ、着色料や香料が加えられている。

(2011 年 8 月 11 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～カンボジアの大臣が自国文化を主張～

カンボジアの新しい文化大臣となった Sukumol Kunplome 大臣は、「大臣としての初仕事は、jeep (伝統舞踊の優美な手の形) と影絵芝居はカンボジア文化遺産に登録されており、所有権があることをタイに理解させることだ」と述べた。Jeep の手の形は、親指と人差し指を合わせて他の 3 本の指を反らせた形であり、2008 年にクメール影絵がクメール伝統舞踊と共に UNESCO 無形文化遺産に登録された時、この優美な手の形が含まれていたという。

(2011 年 8 月 12 日、タイネーション)

～インドで著作権侵害が蔓延～

インド有料テレビ業界の黒いマーケットで、ケーブル泥棒により、16 億ドルの損失を被った。インドは、中国と合わせると有料テレビの視聴者がアジア太平洋地域全体の 90% を占める国である。12 億の人口を抱えるアジア第 3 の経済大国が、有料テレビ侵害の疑いあるトップ 15 力国の先頭を引っ張る。

PwC(PricewaterhouseCoopers)の調査によると、野放しにされた盗用により政府財源は 2010 年に少なくとも 2 億 6,200 万ドルの損失を被り、企業から入る所得税分の損失は 1 億 9,500 万ドルである。PwC の調査は、オーストラリア、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポール、ベトナム、パキスタン、香港、台湾、マカオでも行われた。(中国本土では行われていない)明らかになったのは、インドでは 2,500 万人の「漏れた」契約者がおり、違法な視聴をしている。それは、インドでケーブルをつないでいる 7,300 万所帯の三分の一以上がこの国で違法なネットワークを利用していることになる。この数字は控えめな推定なので、実際の数字はもっと高いものと思われる。

インド以外にも、有料テレビの侵害により政府が打撃を受けている国はある。CASBAA の調査によると、タイは 8,700 万ドル、パキスタンは 6,300 万ドル、フィリピンは 3,800 万ドルの損失を 2010 年に被っている。また CASBAA の調査では、いくつかの主な侵害事件により昨年アジア産業界に与えた損失は、20 億ドル以上とのことだ。

WIPO(World Intellectual Property Organization)による強力な条約制定や、政府・産業界による侵害阻止への努力に対する期待は次第に高まってきている。

(2011 年 7 月 22-28 日、中国日報)

～特許の期限によりアメリカで処方薬が安価に～

世界で最も売れている 20 種の薬のうちの 7 種の薬が 14 カ月後に特許の期限を迎える。その中には、販売率 1 位と 2 位の薬、抗コレステロール薬 Lipitor と血液希釈剤 Plavix も含まれる。

ジェネリック薬はオリジナルブランドの薬と比べて化学的に同等の効果があり、ほぼすべての患者に有効である。

この変化の重大性はかつてなかったほど大きい。イギリスの調査会社によると、世界で年間 2,500 億 US\$ もの売上になる巨大商品がこれから 2016 年の間に特許切れとなるそうだ。

多く販売される薬品である、高血圧、喘息、糖尿病、うつ病、高トリグリセリド、HIV、そして躁うつ病のジェネリック薬品もそろそろ登場するだろう。

(2011 年 7 月 26 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～タイのチェンライで日本米栽培が大盛況～

タイの最北にある県、チェンライは日本で育成されている種と同様な品質を持つジャポニカ米を開発し、その気候のお陰で、日本米の生産基地となってきた。

冬で平均気温 15 度を保つ、北部のチェンライやその他の幾つかの地域は、短粒種であるジャポニカ米に適している。

この種はチェンライだけで 2 万ライ(面積の単位で 1 ライが 1600 m²)、年間 1 万トンが日本人が沢山タイに来るについて、増加する需要を満たすために生産されている。とチェンライの米リサーチセンターの Piyapan Srikoom が語っている。

農業協同組合省は、最初に、1980 年日本米をベースとする品種を開発することに成功した。

当時、日本のタイへの投資額は、有利な投資政策と低賃金のお陰で、急激に伸びた。

チェンライの Phan 地域にある米センターで 1964 年に日本米の生育についての研究を内部で開始したが、1987 年に初めて、ササニシキやコシヒカリの日本で有名な二つの米品種と同様な性質を持つ品種開発ができた。

これらの品種の試験的なプログラムでは 1 ライごとに平均 700 キログラム産出した。この米は 1995 年に KhaoYipun(日本米)DOA1 や DOA2 として登録された。

この米は光周期感受性がなく、気候がより涼しい時の二期目の間よく育った。

短粒で、歯ざわりが柔らかくそして、調理した時に粘性のある米が、寿司には適しており多くのタイ米の長粒では、そのような特性に欠けている。

これらの米はチェンマイ、チェンライやパヤオで育つことができるが、タイの会社や日本の投資者による共同事業によって、チェンライで梱包されている。」Piyapan は言った。

Jiraporn Rice Mill Co では、県の中でも最も大きな供給会社で、いくつもの北部地方で契約農場を 1 万ライを所有している。

「最も難しいことは日本米の厳密なスケジュールを要求されるので、農家が栽培することに注意を払うことである。」と Rice Mill Co のオーナーである Sanan Supawa が言っている。

普通は、20 日苗は、肥料を与えるべく、しっかりした時間表に沿って移植しなければならない。

「農家はこの予定表に十分注意を払わない。しかし、日本米より高額の支払いが行われるため、農家はその風習を変えるようになってきている。」と彼は言った。

農家にはタイ白米 8 バーツなのに対して精米前の日本米キログラムあたり 11 バーツ支払われている。

精米した米は、タイにある日本レストラン特に「Oishi」のようなチェーン店に再販されるか、あついは輸出のために供給会社に売られる。

能率的な生産を管理すし、米の品質を維持するために、Jiraporn Rice Mill は、バイヤーに対し、1 年前の発注を要請している。

「穀粒の品質は、特にタイの暑く、湿度の高い状況下が長く続くと、品質が劣化してしまう。」と Mr Sanan は言う。「一般的に、私達がバイヤーに対してこの米の品質は、日本で育成しているのと同じであると確信している。」

バンコク日本人商工会議所が、2010 年 4 月の時に 1313 の日本企業会員がいると報告した。これは、タイに住む日本人が約 5 万人であると推定される。

Kasikorn 銀行では、昨年日本レストランのマーケットは、80 億バーツの価値だったと報告し、1 年で 10～15%の増加とすると、来年は 100 億バーツに到達すると期待される。

タイにある日本食レストランは 1000 以上あり、アメリカ、中国、韓国そして台湾に次いで 5 番目に多い。(2011 年 4 月 14 日、バンコクポスト)